

市長からのメッセージ「消費者行政の推進について」

近年、幅広い世代におけるインターネット取引等の普及やキャッシュレス決済の需要の高まりなど、社会のデジタル化の進展と消費者を取り巻く環境の急速な変化に伴い、消費者被害はより一層複雑・多様化しています。

岡山市においても、インターネット通販や SNS を通じた消費者トラブルが増加しており、その手口はより巧妙化している状況にあります。こうした中、とりわけトラブルに巻き込まれやすい高齢者や若年層を中心とした被害防止対策が重要となっています。

一方で、SDGs の取組が広がる中、持続可能な社会の形成に向けて、市民一人ひとりが、社会情勢や地球環境に配慮して適切な消費行動を行う「消費者市民社会」の形成も求められています。

岡山市では、平成 21 年度から消費生活センターを設置し、専門の相談員が消費者トラブルの解決に向けた助言や支援を行う消費生活相談体制を整備するとともに、同センターに多く寄せられる相談事例などを題材とした「ピチピチ消費生活だより」を刊行し、市民の皆様へのいち早く身近な消費生活情報の提供に努めています。

また、令和 5 年 3 月に「第 2 次岡山市消費者教育推進計画～未来へつなぐ消費者教育プラン～」を策定し、小学生から高齢者まで幅広い世代のライフステージに応じた消費者教育やマスメディア・SNS などを通じた消費者トラブル防止のための啓発活動の推進、地域等における啓発活動の担い手育成、持続可能な社会の形成に貢献する「エシカル消費」の普及啓発などに取り組んでいるところです。

今後も引き続き、安全・安心で豊かな消費生活の実現を目指し、自ら選択し、行動する消費者の育成に全力で取り組んでまいります。

市民の皆様には、岡山市の消費者行政の推進に、一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和 7 年 3 月

岡山市長 大森 雅夫